

## 復興推進委員会(第16回)議事録

1. 開催日時：平成26年6月26（木）14:30～16:00

2. 場 所：都市センターホテル5階オリオン

3. 出席者：

委員長 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授  
委員長代理 秋池 玲子 ポストンコンサルティンググループ パートナー  
&マネージング・ディレクター

委員：

秋山 弘子 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授  
岩渕 明 岩手大学理事・工学部機械システム工学科教授  
大山 健太郎 アイリスオーヤマ代表取締役  
菊池 信太郎 医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー  
内堀 雅雄 福島県副知事（佐藤 雄平 委員代理）  
白根 武史 トヨタ自動車東日本取締役社長  
達増 拓也 岩手県知事  
田村 圭子 新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所（協力）教授  
中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授  
松原 隆一郎 東京大学大学院総合文化研究科教授  
松本 順 みちのりホールディングス代表取締役

政府側出席者：

根本 匠 復興大臣  
浜田 昌良 復興副大臣  
愛知 治郎 復興副大臣  
坂井 学 復興大臣政務官  
原田 保夫 復興庁事務次官  
岡本 全勝 復興庁統括官  
北村 信 復興庁統括官付審議官  
坂田 一郎 復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより「第16回復興推進委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の委員会におきまして、「新しい東北」の創造に向けた「提言」を取りまとめました。取りまとめに当たりましては、委員の皆様非常に密度の濃い審議を行っていただきまして、心より感謝申し上げたいと思います。

本日は、先導モデル事業等「新しい東北」の具体的な進捗や、被災地の産業復興の取り組みについて御報告を行い、それについて御意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○海堀参事官 それでは、事務局より本日の委員の方々の出席について御報告をさせていただきます。

本日は、大仁委員が御欠席でございます。

また、福島県からは内堀副知事にお越しいただいております。宮城県からは、後藤東京事務所長にお越しいただいております。

田村委員は、所用によりおくれて御出席と伺っております。

また、秋池委員長代理が3時45分ごろ、松原委員が3時50分ごろ御退席と伺っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の副大臣、政務官の紹介をさせていただきます。

愛知復興副大臣でございます。

坂井復興大臣政務官でございます。

浜田復興副大臣については、所用によりおくれて出席と伺っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事1の「「新しい東北」の創造に向けた取組について」ですが、まず初めに先導モデル事業の選定につきまして復興庁から資料1-1に沿って説明をお願いします。

○海堀参事官 それでは、事務局より「「新しい東北」先導モデル事業 平成26年度事業の選定について」、御説明をさせていただきます。

資料1-1をごらんください。平成26年度の新規事業の応募にあった件数は、252件でございます。地域別、分野別の提案数は2ページめくっていただきまして別紙の1に掲載をさせていただきます。今回の特色としては、応募、選定、それぞれ地域資源の分野が半分程度を占め、ほかの分野より多くなっています。対象地域につきましては、3県が大体同じ程度の数となっております。

最初のページに戻ってください。応募提案につきましては、復興推進委員の先生方や別紙2の有識者の先生方など、各分野の有識者の方々の御意見をいただきながら、選定基準に照らして審査を行いました。その結果、252件のうち48件を今回選定させていただきます。

選定の案件リストは、別紙3に用意させていただいております。まず全体の分野別の特色について資料1-1で御説明をさせていただき、後で別紙4で主なものについて取り組み内容を御報告させていただきます。

資料1-1の1枚目をごらんください。

「子どもの成長」の分野についてでございます。昨年度の25年度モデル事業におきましては、子どもの遊び場づくり等に関連する取り組みを選定させていただきました。今年度は、それらに加えて、地域の将来を支えていく「人材」育成についての取り組みを選定させていただいております。

「高齢社会」の分野でございます。昨年度、地域包括ケアの推進等の取り組みを選定させていただいております。今年度は、仮設住宅入居者等の健康支援、あるいは高齢者等を対象とした買い物支援などの取り組みを選定させていただいております。

「エネルギー」でございます。これについては、自律・分散型のエネルギーシステムの導入に向けた取り組みを中心に選定させていただいております。

「社会基盤」、防災関係でございますが、これについては、今年度はICTサービスの活用によって災害時のみならず、平常時でもそのシステムを使って地域コミュニティの再生、地域振興を図るといった取り組みを選定させていただいております。

最後に5番目、「地域資源」でございます。ここは、先ほども申しましたように産業復興・経済成長につながる取り組みを選定させていただいております。

新たに海外展開だとか、あるいは訪日外国人観光客をふやしたいという取り組み、あるいは花卉といったもののブランド化を図るといった取り組みについても選定をさせていただいております。

これらの選定した案件についての今後の取り扱いとしては、選定過程でいただきました各委員の御意見を踏まえて、事業内容の精査を行って、提案主体と調整をし、復興庁と提案者の間で請負契約を締結して、事業を実施していただくことにしております。

前回の委員会でも御説明させていただきましたが、委員の御意見などの中で、この取り組みは削減すべき、内容を精査すべき、といった意見をいただきましたが、これらを踏まえて、提案主体と調整をさせていただきます。調整が整わない場合には、契約の締結時期が若干おくれることもあるということをご付記させていただいております。

また、今後のフォローアップでございますが、各取り組みをきちんと把握するために、開始からおおむね3か月を経過した時点で進捗状況報告を求めるとともに、年度の末には成果報告を求めるという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、資料4に基づき、主な案件について御説明をさせていただきます。

この資料の記載内容でございますが、現在応募に当たっていただいたものでございますので、改めて、こういった内容について公表するという調整が提案者についた時点で公表とさせていただきます。現時点で、委員会終了後は非公表の扱いでよろしくお願い申し上げます。

まず1番目、ページをめくっていただきまして1ページ目でございます。子どもの関係の取り組みですが、岩手県の大槌で、「まちゼミプロジェクト」ということで、地域の高校と地元の公共団体、あるいは商工会の方々と連携をして、将来の町をどうしたらいいかというようなことについて、高校生に実践的な取り組みをしていただこう、ということ、今回提案いただいております。

2番目、高齢者の関係でございます。これについては、公益法人日本栄養士会さんから、既存の保育所の調理施設などを活用して、現在仮設などにいらっしゃるお年寄りのための食事をつくって、そこまで出てきていただいて食事をとっていただくことにより、生活不活発病を防止するという取り組みを進めていこうということでございます。そういった場を通じて、コミュニティの再生なども今後とも継続していくという取り組みです。

3ページをお開きください。これも高齢者向けの取り組みでございます。双葉町の町外拠点はどうするかということについては、現在大きな課題でございます。避難されている地域のコンビニのスペースをその拠点としてうまく活用して交流、あるいは生活支援、事業支援といったサービスを提供できないかというものです。民間の事業者と双葉町、それからNP0の福島復興連携センターなど、共同で提案をいただいたものでございます。

次に、4ページ目をお開きください。これは高齢者の買い物支援でございます。テレビユー福島、NTTなどが連携をして、福島県の川内村、昭和村でテレビの地デジ、デジタル放送のデータ放送をうまく活用して、高齢者向けの宅配サービスができないか。デジタル放送は全国に行き渡っていて、いわゆるリモコンのボタンでさまざまな取り組みができることから、それらを活用して高齢者向けの宅配サービスを実施しようという取り組みでございます。

次に、5ページ目をお開きください。エネルギーの関係の取り組みでございます。これについては、岩手県の大船渡市で地域の再生可能エネルギーについての検討を進めようということでございます。バイオマスの発電、木くずを使った発電、あるいはセメント工場の廃熱利用といった総合的な地域の熱・エネルギーを有効に活用するシステムを進めていきたいというものでございます。

6ページ目をござらんください。これは防災、社会基盤の関係でございます。「地域に根ざしたICTサービス活用による頑健で活力ある街づくり」ということで、平常時には住民のためのサービス向上のサービスを提供するが、いざ災害時にはそれを活用して自助・共助・公助の取り組みをデータとしてきちんと提供するというようなものをモデル的に宮城県と岩手県のほうで実施しようというものでございます。

7ページ目をお開きください。地域資源の関係でございます。これは、岩手県の釜石から大船渡市にかけて、株式会社の釜石プラットフォームが三陸鉄道と連携をして、キッチンカー、いわゆる車にキッチンがついたものを活用し、その地域の優れた食材などを活用した料理等を無人の駅などでも販売するとともに、東京の千代田区のNP0と共同して、そういった地域の食材を東京でも販売するという、大都市と東京のつながり、地域活性

化を進めていこうというものでございます。

8ページをごらんください。こちらは、宮城県の石巻市で、水産のブランドづくりをしていこう。石巻のブランドづくりをしていこうということです。地域一体となってこれを進めるため、石巻水産復興会議という会議を設立して取り組みを進めていこうというものでございます。

9ページをごらんください。福島県の会津若松市のほうで、福島県の木材を活用してCLT、これは木を板に加工して、それぞれ直角に交えてベニヤのように張りつけて、いわゆる骨材として使うという新しい手法でございます。そういった板を活用して、いわゆる軽くて早く加工できる建築物を建てる事業を推進していこうというものでございます。

10ページをお開きください。こちらは、福島県の広野で行われる取り組みです。全農、JAふたばが連携をして、紫かんしょという紫色のイモを活用して、そのイモの紫色を、色素として、原料として、使うという取り組みです。食べるのではなくて、その色素を原料として使うといった活用の仕方もあるのではないかとこの取り組みを進めています。

11ページをお開きください。これは、福島県の会津若松市のほうでスマートフォンを活用して、そこに簡単な端末をつけて、通常カード決済が行われていないような旅館、あるいは商店街でカードを使った決済ができるようなシステムを導入しようというものでございます。地元の会津若松市の商店街、あるいは東山の温泉街の方々と連携をしてこういった取り組みを進めていくというものでございます。

12ページをお開きください。こちらは、東北のマーケットプレイス・ECプロジェクトということで、東北の豊かな工芸・食を材料とした商品について広くネットで販売をしていこうというものでございます。

最後に、13ページでございます。地域の観光資源、環境資源を活用した取り組みということで、福島県田村市の滝根商工会のほうから地元のあぶくま洞を活用するとともに、非常に星空がよく見えるということで、自然環境を活用した観光を進めていきたいというような取り組みでございます。

以上が、モデル事業の主な取り組みということでございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。今、事務局から説明のございました内容につきまして、御意見等がございましたらいただきたいと思っております。

なお、「先導モデル事業」につきましては事前に各委員からいただいた評価を踏まえて最終案を事務局から配付しておりますので、本日は全体的な御意見とか、あるいは御感想等を中心にいただければと考えております。それでは、どなたからでもどうぞ。

では、田村委員お願いします。

○田村委員 おくれて参りまして失礼いたしました。

まず、新たな事業がたくさん応募があったということは喜ばしいことが1つと、その中から適切なものを皆で選んだのかなというふうにしてお聞きをしたところです。これまでに進めてきたほかのプロジェクトと、今回進められるようなものについて、何か連携と

か、例えば同じ分野間なのかはわからないんですけども、そういった試みというのは今後されていくのでしょうかということが質問ということです。

○海堀参事官 これは、この後、資料の1-2で御説明させていただきますが、今回設立させていただいた官民連携推進協議会などを活用して、先導的な事例については各関係する事業者の方々に共有していただいたり、あるいはそれをうまく活用して普及していただいたりということを進めていきたいと思っております。

○伊藤委員長 どうぞ、ほかにどなたかございますか。既に皆さんから御意見をいただいておりますので。

では、中田委員どうぞ。

○中田委員 2年目で知名度が上がって、私の周りのさまざまなコンサルタント、企業の方も、とても良い制度であるのでぜひ活用して次のビジネスにつなげたいという動きがとても強かったと思います。そういう意味で、初年度に比べていよいよ本格実施であると思っています。

一方、エネルギー分野については相変わらず去年と同じで、応募自体も少ないというのは、前回は申し上げたけれども、非常に難しいインフラの分野設計と関わっている。かつ1年10か月後にエネルギー事業の大きな規制緩和、あるいは自由化が始まるということで、プロであればあるほど、どういう形でこういう試みをビジネスにつなげていくかは非常に頭の痛いところです。

ですから、そういう意味ではまだ葛藤があることが、良い意味でまだ応募件数が少ないと理解しています。逆にいうと、これはあと5~6年で完成するのではなくて、戦後から今まで、規制政策の中で地域のエネルギービジネスを育ててこなかった芽がこれからようやく生み出せると考えていくのが大事だと思います。

一方、首都圏では電力と携帯の相互ビジネスとかおもしろい話が出ていますが、恐らくそれは大都市のマーケットに限った話で、相変わらず地域の中核都市であってもそのような選択肢が出るとは限らないわけです。

東北では、地域の防災とかエネルギーのユニバーサルアクセスなども念頭にした支援、また首都圏とは違った振興策というものが、エネルギービジネスではますます必要になると感じました。以上です。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。既に皆様、個別には御意見をいただいておりますので、もし何かございましたら後でまた意見をお寄せいただければと思います。

それでは、26年度の新規プロジェクト事業の選定につきましては原案のとおり公表することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。それでは、原案のとおり復興庁より公表することにしたいと考えております。

それでは、次に「新しい東北」その他の取り組みにつきまして、復興庁から資料1-2に沿って説明をお願いします。

○海堀参事官 それでは、「新しい東北」各種施策の進捗状況につきまして、資料1-2で御報告をさせていただきます。

1 ページ目でございます。こちらは今、進めている「新しい東北」の施策体系ということで、全体の見取り図ということでございます。復興推進委員会でおまとめいただいた5つの柱をもとに、現在、下の欄にありますような取り組み、大きく分けて4つの分野で取り組みを進めさせていただいております。

1番目が「官民連携を推進する情報基盤」ということで協議会の取り組み、2番目に「先進的な取組の加速化と横展開」ということで先導モデル事業ほかの取り組みを書かせていただいております。

3番目には、こういった課題を解決するための人材確保ということで「WORK FOR東北」、4番目にはこの後、御説明をさせていただきますが、「事業再生・創造に向けた環境整備」ということで、新たに官民連携推進協議会に投資促進の分科会をつくっていただくというような動きを進めており、これについて御報告をさせていただきます。

それでは、2ページ目をお開きください。官民連携推進協議会でございます。昨年12月に設立させていただいて、会員数は709ということで、現在も会員募集を行っているところでございます。具体的には、ウェブサイトの情報共有・交換のほか、ことしの3月16日に仙台で交流会を開催するといったことを行っております。

今年度の交流会については、計画中ですが、3県においてそれぞれ1回ずつ、3回程度交流会を実施させていただければと考えてございます。

3ページ目をごらんください。「新しい東北」官民連携推進協議会の実績を書かせていただいております。3月16日の交流会の後、会員の方々にアンケートを出して、その結果をもとに、いくつかの事例を掲載させていただいております。

1つは「取引先の開拓」という視点です。会員交流会をきっかけに、大手の小売業者さんの販売フェアの参加が認められた、あるいは、ほかのNPOとの連携が進んで、意見交換を実施した、そのNPOが実施するイベントの中、商品販売を認められたというようなことが報告されております。

「ネットワークの拡大」というところでは、交流会での名刺交換がきっかけとなって、子ども向けの新たな支援プログラムの開発や、人材派遣、ボランティア活動の活発化などにつながったというお話。先導モデル事業の実施主体同士で連携をして、研修会のゲストスピーカーという形でそれぞれ別の団体へ行って話をする、というような事例も出てきております。

また、会員交流会をきっかけに、先導モデル事業終了後において、実際のビジネスなどの分野で連携できないかということ、民間企業から、モデル事業の実施主体に働きかけているという事例もございます。

情報発信等については、シンポジウムの開催情報を発信したり、あるいは会員交流会で得られた情報を行政のほうで活用したり、といったことが進められています。

次に、4ページをお開きください。「新しい東北」の官民連携推進協議会に、投資促進の分科会をつくることについて御報告をさせていただきます。

復興のステージも、インフラ復旧から産業復興の段階へステージが変わってきております。産業復興を進める上で、民間の金融機関等の資金をどう呼び込むかということが非常に大きな課題となっております。被災地での新たな資金供給を目指すということや、被災地での事業者に対してきめ細かな支援をしていくということが、求められております。

協議会で得られた情報を最大限に活用して、これらの活動を効果的に実施していきたいということで、投資促進の分科会を設立するという取り組みをスタートしております。

投資促進分科会は、金融機関の方々にメンバーになっていただくことを予定しており、具体的には、大手の都銀さん、地銀さん、信金さん、信組さん、あるいはさまざまな財団、商社系の公益財団、あるいはクラウドファンディングで集めるようなファンドの方々など、お金を提供する幅広い分野の方々に集まっていただいて、ビジネスに特化して情報を共有するというようなことをさせていただきたいと考えてございます。

被災地でどのくらい産業が復興したのか、どういう産業の芽があるのか、あるいはどんなに優れた取り組みがされているかというようなことについては、なかなか情報が十分周知されていない、わからないという御指摘もいただいております。この分科会を通じて、被災地現場での非常によい取り組みについての情報を広く皆で共有をして、次のビジネスのチャンスにつなげさせていただければということを考えております。

併せて、この投資促進の分科会で、今年度は「「新しい東北」復興ビジネスコンテスト」という名称で、分科会が軸になって、ビジネスコンテストを実施していくこととします。コンテストを通じて、事業者のよい取り組みを広くPRし、ブラッシュアップやビジネスフォローができればと思っております。募集に当たっては、地元の金融機関にさまざまな事業者を掘り起こしていただくということを念頭に、進めていきたいと思っております。

5ページ目をごらんください。復興ビジネスコンテストの概要でございます。詳細については、決定次第、記者発表をさせていただきますが、現在の進捗状況について御説明させていただきます。

募集対象としては、被災地において地域の産業の復興、あるいは地域振興に資する事業を展開している、あるいはこれから取り組もうとしている団体・個人さんを考えています。スケジュールとしては、7月～8月に募集し、9月に1次審査、10月に2次審査を考えています。この2次審査を通じて、専門家の方々にいろいろなアドバイスをさせていただくということを考えています。

表彰式は11月下旬を予定させていただいております。ここで大賞・優秀賞に選定された案件については、その後フォローアップをして、広くいろいろなところで活躍をしてい



ただこうと思っています。

参加者の特典としては、審査段階での事業内容・計画におけるさまざまな指導、助言をさせていただくということとともに、受賞者の方には広くフォローをしていこうと思っています。

また、官民連携推進協議会に参加している方々から、受賞者に対して、こういった分野で支援ができるのではないかとというような提案もいただいております、そういったものも活用しながら、このビジネスコンテストを発展的に進められればと考えております。

次に、6ページをごらんください。「WORK FOR東北」事業概要」でございます。これについては、被災地が必要とする人材をマッチングして派遣をしていこうということで、6ページにその概念図を書かせていただいております。具体的な取り組みとしては最近の状況、7ページに6月時点での取り組み状況ということで25年度、26年度の説明会等の実施状況を書かせていただいております。

8ページ目に具体的に派遣されている、あるいは内定した方々の表を掲げさせていただいております、25年度に決定した方々17名に加えて、26年度に入って既に15名の方が決定、または内定されているということでございます。派遣先も公共団体のみならず観光協会、あるいはまちづくり会社、商工会といったところへの派遣が現在予定をされております。

9ページをごらんください。「新しい東北」の取り組みについて、広く公共団体等で呼応して行われている取り組みを御紹介させていただきます。

「住まいのこだわり設計事例集」は、「新しい東北」で掲げたテーマについて、公営住宅、あるいは防災集団移転の団地を造成する際に工夫をして設計段階で取り入れていこうということで、ことしの1月にその事例を発表させていただきました。先進事例を1月に発表したところ、更に13地区、20事例がこの6月までに追加され、他の公共団体においても新たに展開される事例がふえております。

コミュニティの形成については9事例から15事例に、子育て・見守りが3から5に、自然再生エネルギーが6から8に、防災の関係では7から12に、地域の魅力の関係は13から18にという形で、こういった事例がふえていっております。

また、11ページは復興交付金事業の効果促進事業等を活用して行っている取り組み例を掲げています。防災集団移転の跡地について農地の大規模化を図ったり、あるいは福島県のいわき市、いちごの産地の関係では復旧を図るとともに、それに合わせて販路開拓、ブランド化の支援をしたりというような取り組みをしていただいております。

12ページは関係省庁の復興特会による事業、あるいは一般会計による事業においても、「新しい東北」の創造に向けてコミュニティの再生、エネルギーの取り組み、産業の6次化、地域の高齢化への対応といった取り組みがなされているという事例を紹介させていただいております。

簡単でございますが、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

では、続きまして議事2の「産業復興に向けた取組について」、復興庁より資料2-1から2-4について説明をお願いします。

○北村審議官 それでは、お手元に資料2-1、「産業復興に関する検討経過」という縦長の1枚紙がございます。これをごらんいただきたいと思います。

ここには、これまでの経緯を整理して示しておりますが、昨年9月に当委員会で産業復興の検討をすべしとの議論がございました。昨年から本年にかけて、この資料の点線で囲ったところに記されておりますとおり、大臣のところに各分野の有識者をお呼びして検討を重ねてきたわけでございます。

本年4月、当委員会でお取りまとめいただいた「「新しい東北」の創造へ向けて」の提言の中で、今後の産業復興についても御提言をいただきました。これを踏まえ、根本大臣のもとに関係省庁の局長をメンバーとする産業復興の推進に関するタスクフォースを設置し、検討を開始したところでございます。

その後、総理からの御指示も踏まえまして、6月9日の経済財政諮問会議で大臣が説明をいたしまして、翌日10日のタスクフォースにおきまして産業復興創造戦略として取りまとめたところでございます。

次に、この産業復興創造戦略の概要を資料の2-2、横長の資料がございます。これに沿って御説明をいたします。

まず、ページをおめくりいただきまして最初の資料でございますが、ここに掲げております資料は6月9日の経済財政諮問会議での大臣の説明資料の抜粋でございます。ここで「新しい東北」という社会創造と、産業復興による地域経済の再生との間に好循環を生み出していくというコンセプトを表現しております。また、そのためには復興を契機とした新たな官民連携の仕組みづくりが必要というロジックを明確に示したところでございます。

その次のページをごらんいただきたいと思います。「「産業復興創造戦略」の目標像」というタイトルがついております。左上に、「産業復興の現状」を記しております。これまでの産業復興へ向けた民間企業の努力、それから国、地方公共団体の政策的対応によりまして、施設・設備等の復旧は進みました。被災地域の経済は全体として回復しつつございますが、地域によってその実感には差異があって、特定の地域、特定の業種で見ればいまだ回復途上でございます。

例えば、津波被災地の基幹産業といえる水産加工業でいえば、再開を希望する施設の約8割で業務再開をいたしましたものの、従来のビジネスモデルのままでは一度失った販路の回復が進まず、また人材不足もありまして売り上げの回復がおくれております。

総じていいますと、そこに書いておりますが、主として施設・設備の復旧が課題であった段階から、今や需要を獲得し、復旧した設備の稼働率を高め、売り上げの回復を目指すという本格的な復興を目指す段階に移行しつつあるものと認識しております。

産業復興を進めていく理念といたしましては、単に旧に復するのではない創造的な産業

復興を進めることによって被災地域が震災のダメージを乗り越え、人口減少、少子高齢化社会の諸課題を克服し、復興需要の減少後も自立的で持続可能性の高い活力のある地域経済を再生すること、その過程において「新しい東北」の創造と経済再生の好循環を実現することを理念として掲げさせていただいております。

こうした産業復興の理念を踏まえたときに、地域経済の姿はどのようなものを目指すべきかということが右側に書いてあるところでございます。多くの有識者の御意見をお伺いしながら、大きく2つに分類をしております。1つが域外から所得を得る産業のグループ、これを地域基幹産業と呼んでおります。もう一つが地域の暮らしと雇用を支える産業、生業、なりわいのグループであります。産業復興に当たってはこの2つのグループ、産業群がバランスのとれた発展をしていく必要があるものと考えております。

まず、被災地域経済の牽引役ともいえるべき地域基幹産業の中心となりますのが、沿岸部の「水産加工業・食品製造業」と「ものづくり産業」でございます。こうした地域基幹産業における事業革新・高度化、競争力強化を図ることによって底上げ、成長を図ることが戦略的に最も重視されるべきポイントと思います。

これに続く位置にありますのが「農業」「漁業」「観光業」といった、どちらかといえど地産地消型、あるいは地域資源型の産業群でございます。これらの育成成長を促すことが第2のポイントでございます。

東北にはこれ以外に、「再生可能エネルギー産業」や「医療福祉機器関連産業」などの成長性が期待される産業群が生まれつつございます。こうした新たな産業の創出が、第3のポイントでございます。

一方で、被災地の復興を考えるとときに重要で不可欠な役割を果たしますのが「小売商業、生活関連サービス」や、あるいは「医療・介護・健康サービス」といったコミュニティを支える産業、なりわいのグループであります。これらが、先ほどの地域基幹産業などの域外から所得を得る産業群とバランスのとれた発展をしていく姿を産業復興の目標像として定めているところでございます。

なお、福島につきましては特殊な状況に置かれている地域もございますので、企業の帰還を進め、新たな産業集積を促進するための特別な対応が必要であると位置づけております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。こうした目標像の実現へ向けて講じるべき施策体系を、大きく5つにまとめております。

その第1が、「企業チャレンジの促進」とタイトルをつけました「中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済へ再生」させるための施策でございます。被災地経済の再生のためには、地域経済を牽引する中小企業が単に旧に復するのではなく、新技術開発、新商品開発、新分野開拓等の新たな取組み、挑戦的な取組みをすることが求められております。こうした取組み・挑戦を支援し、創造的な地域経済の再生を進めることが今回の創造戦略の最も重要なメッセージと考えております。

その次の「産業基盤の再構築」に関しましては、これまで復興特区制度のもとで税制の特例や金融面での支援、グループ補助金、立地補助金等によって産業復興を進めてきたところでございますが、これからはそれらに加えまして地域経済の将来の姿を想定し、再生可能エネルギーの供給体制の整備や、企業誘致・立地を促進するための産業用地の整備、地域の研究資源と産業の集積を生かした研究拠点の充実などを進めてまいります。

「人的基盤の再整備」に関しましては、被災地域経済の持続可能性を高めるためには被災地域に良質の雇用機会を創出し、また生活雇用環境を再整備し、人材を呼び込むとともに、雇用のミスマッチを縮小していくことが重要でございます。そのためのさまざまな施策を展開してまいります。

そうした施策群を下支えするものが、右側の「内外の民間活力の結集」と「東北全体の成長の取り込み」という施策群でございます。

「内外の民間活力の結集」につきましては、震災を契機として東北では復興を目指す被災地域の企業と域外の企業、被災地域企業相互の連携、これらを媒介する官と民との連携や全国の大学など研究機関との連携などが盛んになってきております。復興庁では、企業連携プロジェクトや地域復興マッチング「結の場」、「新しい東北」先導モデル事業などによる官民連携の取り組みを進めてきております。民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により、産業復興を推進していく施策を展開してまいります。

「東北全体の成長の取り込み」につきましては、東北地方産業競争力協議会が東北地方全体の成長戦略を取りまとめておりまして、その中で自動車や医療機器産業の強化、オール東北で取り組む東北ブランド化が提案されております。産業復興においては、こうした東北全体の成長戦略を踏まえ、被災3県全体や内陸部の経済産業の活性化を進めるとともに、その活力を沿岸部に呼び込むための施策を展開してまいります。

その次のページをごらんいただきたいと思っております。今の施策群の中で、「内外の民間活力の結集」で触れました復興庁の取り組み事例を紹介しております。

「新しい東北」先導モデル事業につきましては、先ほど海堀参事官の説明のところから出てまいりましたので、ここではそれ以外の企業連携プロジェクトや地域復興マッチング「結の場」といった復興庁オリジナルのハンズオン支援の取り組みを掲げております。こうした取り組みを通じまして、復興庁には今やさまざまな先導的、先進的なモデルについての知見が蓄積されてきております。

次のページをお開きいただきたいと思っております。今後の取り組みについてでございます。さまざまな施策により、創造的な産業復興を加速化させるための体制づくりも重要な課題であると認識しております。主役であります民間企業・事業者の活力・創意工夫をベースに、民間団体・大学・研究機関・国・県・市町村等の幅広い関係者が連携して産業復興の支援に取り組む必要がございます。

その中で、国においては復興庁の司令塔機能のもと、関係省庁の有効な施策を総動員して一丸となって産業復興を推進してまいります。

被災地におきましては、復興局、県、市町村が中心となり、地元での官民の連携体制を構築し、個々の政策ニーズをきめ細かに把握し、地域企業の実情に即した施策の活用を促してまいります。

ここで、特に県にお願いしたいことがございます。広域的な産業振興の観点から、または従来から蓄積されました中小企業支援のノウハウを生かして、マンパワーに限界のございます市町村の取り組みをぜひ補完・支援する役割を期待したいところでございます。よろしく申し上げます。

今後のタスクフォースとしての取り組みにつきましては、まずはこの「戦略」に基づく施策の被災地現場への活用の促進を図りますとともに、復興庁が先導いたしましたモデルを各省とともに幅広く横展開していきたいと思っております。

今後とも現場主義に立脚し、絶えず施策を総点検し、今後生じてきます新たな課題に対しましては、27年度予算要求を含め、迅速に対応することとしたいと思っております。

私からは、以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について御意見等がございましたらいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、達増委員どうぞ。

○達増委員 資料のほうを用意してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

一番下にある1枚紙で、横長A4、参考資料2、「過去30年間の岩手県の社会増減数と有効求人倍率全国差の推移」です。東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略は大変重要で、また必ず成功させなければならないことは、人口減少問題の観点からも絶対と思っております。

これは、折れ線グラフが岩手県の人口社会増減、人口流出の数でありまして、80年代にはマイナス9,421、1万人近く流出していたのですが、90年代には95年のマイナス329というふうには、ほぼ流出ゼロに近いようなこともありました。

2000年代になってマイナス6,709まで落ち込んだんですけども、最近また回復してきて今はマイナス2,235という数字になっております。この人口流出の動きですが、この棒グラフは岩手の有効求人倍率と全国の有効求人倍率の差でありまして、岩手の有効求人倍率が全国よりプラスの度合いが高いほど人口流出に歯どめがかかって、マイナスが多いほど全国に比べ岩手の有効求人倍率が低い場合に人口流出が多くなるということがやはり顕著に出ております。

そういうことで、この人口の自然減に関しては福祉的、社会的な対策が必要で、かつ大きな人口自然減のトレンドというものが、変えることが難しい部分もあるんですが、社会増減、人口流出ということについては国の経済財政政策、または地元の地方自治体の雇用対策、そして民間の意欲的な活動、そういったものがマッチすれば、岩手のような田舎であっても人口流出をほとんどゼロにできるという実績があります。

全国的に消滅可能性自治体リストということがこの1か月くらい話題になり、衝撃が走

っているわけでありますけれども、「復興はふるさとを消滅させない」という営みであり、津波の大きな被害を受けて一旦消滅してしまったかのようなところを、また復旧・復興させ、そしてそこに生活やなりわいも再生させていくということで、国、地方自治体、そして民間が協力して復興に取り組んでいくことでふるさとを消滅させないということを実現できる。その中で、この産業復興創造戦略が極めて重要だということをお願いがためにこの資料を持ってまいりました。

今の説明にもあったように、特に県が大事な役割を果たさなければならないというのは本当にそのとおりだと思います。復興のプロセスの中で今までも3年余り、国、県、市町村、または市町村、県、国、一体になって取り組んできて、そして民間と行政も一体になって取り組んだ実績があり、本格的に産業復興創造というテーマのもとにふるさとを消滅させないためのいよいよ正念場だと思いますので、力を合わせて頑張っていきたいということを述べさせていただきたいと思います。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、佐藤委員どうぞ。

○佐藤委員（代理内堀副知事） ただいま北村審議官から御説明いただきました産業復興創造戦略、これは東北エリア、あるいは被災地域の真の復興を目指す上で極めて重要な位置づけのものであると考えております。今、達増委員からもお話がありましたが、県もその当事者として国、市町村、そして関係団体と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えております。

私から特に触れたいのが、ただいまのこの戦略の中でも記載をいただきましたイノベーション・コースト構想であります。これは、福島県の浜通りの地域の復興再生を進めるためのエンジンとなる重要な構想でございます。今回、この戦略に合わせまして、根本復興大臣の御尽力もありまして、一昨日、24日に閣議決定されました骨太の方針の中にも明記をしていただきました。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

今後、この戦略、あるいは骨太の方針に基づいてプロジェクトの細部の検討を進めて、ぜひ大胆な予算、税制、規制緩和措置をお願いしていきたいと考えております。

また、この産業復興創造戦略には再生可能エネルギー関連産業、あるいは医療関連産業を地域の新たな基幹産業として位置づけをしていただきました。福島県では、例えば浮体式洋上風力発電の運転開始、あるいは産総研の開所、50件を超えます医療機器研究開発、あるいは海外との連携など、あの震災を乗り越えて着実に産業集積に向けて取り組んでいるところでございますが、いまだまだ道は半ば、復興の途上というのも現実でございます。この戦略に基づいて、継続的な予算措置をお願いできればと考えております。

また、再生可能エネルギーの産業集積を進めていくためにも、避難指示区域において農地転用を柔軟化していくということが重要な課題になっております。この件は、担当のそれぞれの市町村からの要望も強いので、こういった点における検討も進めていただければありがたいと考えております。

私からは、以上であります。

○伊藤委員長 ほかにどなたか御意見ございますか。

どうぞ、中田委員。

○中田委員 短目に、3つほどあります。

1つ目は、産業振興を進めていく中で波及効果がどう期待できるかを、事前に予測して分析する手法があります。産業連関表を使った波及効果の予測ですが、残念ながら県別がマクロな単位でありまして、市町村になるとわからないのが現状ですね。東北は福島のように浜通り、中通り、会津と、あるいは宮城、岩手も海から山までさまざまな経済圏がありまして、どういう産業をそこに進めることによって具体的にどう波及があるかというのは、今はまだやってみなければわからないわけです。

一方、北海道では北海道開発庁が主体となって、国が直轄して北海道の支庁別、十勝支庁ですとか産業連関表が既に完備されていまして、事前に環境経済や農業経済の研究者たちもそれを使って事前の予測をすることが可能です。ですから、少ない費用でできますので、ただ、個人でつくるには無理がある。市町村別ではないけれども、県別の精度を上げる、あるいは県の中で沿岸部と山間部で分けるバックデータをつくっていくというのは、国の全体のスキルアップにとっても大事だと思います。

あと2つは小さいことですが、先ほどのビジネスコンテストで、東北大工学部は100年近く経つのですが、起業家教育、アントレプレナーシップエデュケーションはなかったです。ハイテク志向でありました。あるいは、マネジメント系の教育も非常に弱いので、経営学や経営工学の知見に加えてビジネスプランを、例えば夏休みに学生をグループごとに少しお金を渡して提案させていく。アメリカのバークレーやスタンフォード発の、ヤフーとか東海岸発のフェイスブックなどもこういうもので生まれてきている可能性があります。

ですから、例えば今回こちらで進めているものに学生向けのものを入れてみるとか、プロの中に学生がいけば負けてしまいますので、あるいは大学でも独自の資金をとって夏休みに学生が自由学習をして、そして上位3件くらいが実際のファンドとマッチングして少し試してみる。もし失敗しても失敗を試すというのも大事なことで教育上は思っています。

それから、最後の先ほどの官民連携推進協議会なのですが、非常に大きな規模になってきたのでますます情報共有、特にウェブ等のアクセスを利用した情報共有が大事だと思いますが、使い方がわからないところもあります。ぜひその辺も整備していくということですね。

それから、金融機関も地元のトップランナーの地銀だけではなくて、2番手の地銀がむしろリスクをとる融資をして、何か役に立ちたいという気持ちは大きいと思いますので、少し裾野を広げてみるのも良いかと思います。さまざまな金融機関の融資の機会を一緒になって育てていく配慮も大事だろうと思います。以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

では、大山委員どうぞ。

○大山委員 地元の起業家といたしまして、今、被災地自体は復興需要で人手不足であったり、景況感は非常にいいのでありますが、どうあれこれは予算執行が終われば、2年か3年かは別にしまして、間違いなく一気にこの需要がなくなってしまう。雇用がなくなってしまうということを危惧して、この会議にずっと参加をしておりました。

そういう意味では産業復興創造戦略、これは我々が一番期待した戦略であり、これが事業だと思っているんです。それで今、北村さんから御説明がありましたように、理念にしましても目標にしてもこれで異論を挟む人は誰もいないと思っています。まさにこの理念に関しては被災地とかどうこうではなく、日本の抱えている今の問題点、特に地域経済を活性化させるために必要な理念だと思っています。

もう一つは、いかにして域外から企業ということなのですが、残念ながら被災地の交通は不便で、ホテルも少ない。また通勤アクセスが非常に大変だということで、宮城県からはきょう白根さんに来ていただいています。トヨタ東日本さんがそういう点では今、希望の星ということではありますが、実際に我々地元の経営者なり、各企業が支援をさせていただいております。地産地消型の地域資源を活性化して、本当に自律的で持続的な企業が起こるかといいますと、現実問題非常に難しい。これが我々実際に地元の経営者や企業を見ておましてそう感じるところです。

そういう意味で、当社も復興局に1人、2年間出向させていただいたのでありますが、復興局のやっていること自体に私はどうこう言うわけではありませぬし、「結の場」も私は実際に見ておりますが、ないよりはあったほうが絶対いいわけではありますが、これが本当に今、言ったような目標につながるのかといいますと、やはりなかなか地域は自立、活性するようなどころにはちょっと荷が重いのではないかと、このように思っております。

そうなったときに、どうあるべきか。たまたま当社の事例で恐縮でございますが、私は東北ニュービジネス協議会の会長をしておまして、宮城県の舞台ファームという農家が被災をいたしまして、それを支援して昨年の1月にニュービジネス大賞を差上げました。そこからのつながりで、実は舞台アグリイノベーションという巨大な精米事業を今、亘理に立ち上げて今月末に完成するわけであります。

たまたま、私は6次産業化の委員を東北農政局でやらせていただいております。それで、これも何も6次産業化を私は非難しているわけではありませぬ。現実問題を言いますと、農家が加工し販売をするという事業化は非常に厳しい。逆に支援をしたために、それが重荷になって苦勞を背負うという事例のほうが現実問題、多いのは事実です。

そう考えたときに、私は一番大事なのはやはりものづくりのプロ、農業ならば農業、水産ならば水産、これと加工するプロ、そして販売するプロですね。ですから、生産のプロと、加工のプロと、そして販売のプロが横串を差すような戦略的な事業展開をしなければ、今、申し上げたように津波被災地はハンディキャップを持っているわけでありませぬし、特に今、一番大変なのは先ほども御説明がございましたが、極度な人手不足であります。現実



問題、達増知事には申しわけなかったのですが、当社は釜石に工場があったのでありますが、これは人が集まらないがために閉鎖して宮城県に移すというようなことをやらざるを得ない。釜石の野田市長からは御説明するとかえって喜んでいただいて、本当は逆なのですが、場所がないからその場所を使わせてくれというのが現実には被災地の問題でございます。

たまたま当社の事例をもう一つ申し上げますと、岩手県で餅をつくっている会社が倒産をいたしました。これに対して私のほうもまた加工、あるいは販売という形で支援すべくM&Aを行い、奥州市という内陸部での企業に具体的に援助するという形で、個々の企業同士がビジネスマッチをするという、本当に狙い撃ちをして、企業毎にどう絡めていくのか。そういうことをもう一步、復興局なり、あるいは地元、県なりが単なる出会いの場ではなく見合いをさせるというのでしょうか。そういうことも一歩進んでいかないと、この理念なり目標に一步届かないような気がいたしております。以上です。

○伊藤委員長 まだ議論していただいて結構なんですけれども、時間の制約があるものから、この後、議事3で、より一般的な御意見等についてお伺いしようと思っておりますので、少しまとめて御発言いただければと思います。どなたからでもどうぞ。

○岩渕委員 復興について復興庁は主導的な立場というか、要は本部機能としてやっていきますということはいいのですが、私は文科省とかJSTの会議に出ると、どうも向こうは向こうでやっている。

特に我々大学からいうと、今、一番の心配事はJSTの復興促進センターが今年度いっぱいまで終わりです。3年の時限でスタートしたのですが、先導研究と同じように去年まで延べ二百五十何件、それでことしもやるので、延べでいうと300件くらいのマッチングがあるんですけれども、結構芽が出始めてきていて、それをどうケアして花を咲かせるまでいかというシナリオが見えていないんですね。

だから、大学をいかに活用して地域イノベーションを起こすといっているいろいろとビジネスをやっても、やはり新しいものというところでいけば、大学等の産学連携の中で新しい技術なりを導入していくというところの戦略が個々ばらばらであると非常にもったいないなとか、無駄になってしまうということで、やはり研究の継続は事業化までいくのに多分10年くらいは必要だろう。10年までいかないにしても、ロングスパンである程度政府自体がそういうことをやっていただきたいということが1つであります。

もう一つは、前に子どもというときに子どもの定義は何歳までですかと言ったことがあるのですが、達増知事も入っていますが、今、私たちは未来づくり機構の中で復興教育作業部会をつくっています。そこの一つのターゲットが、言葉は悪いんですけども、専門高校の成績のよくない人たちが地域に残る。その人たちをエンカレッジする仕組みがないんですね。「新しい東北」の中でも多分、石巻に我々は見学会に行って進学校ではない高校の生徒たちがやってきた。それで、今度見ると大槌町でも高校生を巻き込んだ若手何とかと、やっとな高校生が出てきて、10年後に彼らが青年団とか町の中心になるときに、今から

そういう意味で子どもたちという、小中生ではなくて18歳前後の本当に担う人材をどうエンカレッジしていくかという取り組みも、我々地域としては必要だ。

そういうことで、やはりいろいろな意味で単に人材育成で外から連れてくれば、いい企業があれば今、集まるというのは事実なんですけれども、もう一つは地域に残る人をどう励ますかということが人材育成としてやはり復興には欠かせないかと思います。

もう一つ、それにつけ加えますと、いろいろと新しい水産加工の測定器とか分析装置を入れても、それを使いこなせる能力というのはやはり落ちている。だから、高等教育というか、高度にトレーニングされた、教育された人材をいかに育成していくかという人材育成は、単によそから持ってくるのではなくて、そういう取り組みというものをぜひこの産業の復興の中で意識してもらえばよろしいかなというのが意見です。以上です。

○伊藤委員長 では、どうぞ。

○松本委員 産業復興を考えていく上で、この戦略の中でも触れられている「人的基盤の再整備」というポイントについて、さっき大山委員もかなり強調されておられましたが、被災地を含む東北は人手不足の最先進地域という状況に今、既になっているわけでございます。これは復興との関係ももちろんあるのですが、復興期が終わっても、また東京オリンピックが終わっても、その状況は変わらないわけございまして、これは年齢別の人口構成の推移を見てみると当然のことです。これを何とかして解決していかないことには、復興というもおぼつかないわけございまして、産業復興という観点で考えてみるとなおさらそういうことになるわけです。

そうすると、成長戦略の柱の一つでもある外国人労働力の活用については、できれば東北、または被災地でその先導事例をつくっていくようなことを皆さんのお知恵で考えていただけないかというふうに意見として思うわけでございます。

○伊藤委員長 ほかにいかがですか。

では、田村委員どうぞ。

○田村委員 私は、いろいろな試みがなされていて、非常にここまでよく進んできて、おまけにこういうふうな産業復興ということで戦略も出ているというところなんですけれども、これからこれを一方で発信して大きくしていくためには、「新しい東北」という復興庁が今、掲げられている言葉自体のいわゆるブランド化というものを進めていかないといけないんじゃないかと思います。

これまで、ここまで多くの複数県が被災するというのは過去の日本ではなかったことであって、そういった意味で東北というのは被災地をあわらしていますし、文化圏をあらわしていますし、そして日本の大きな部分を占めるといった意味から言っても、産業の部分から東北を応援することは日本の底上げにもなるんだろうというお考えを国がお持ちだというふうにも思います。

それで、復興庁のホームページなどを見せてもらおうと、ほかの省庁よりは随分おしゃれで、写真なども入っていて、見てみようかなとは思うんですけれども、入っていくとどん

どん結局このまとめの資料に行き着くみたいになっていて、多分予算的にこの「新しい東北」をブランド化するために人を入れて、例えばコンサルさんだとかを入れて「新しい東北」自体を売り込むためのお金というのは出ていないんじゃないか。皆さん、きつこつとされているんじゃないか。

それは、すごくもったいないと思います。さっきもお話がありましたが、今は自助や共助でお互いをお見合いさせて自分たちでマッチングしなさいというのものもあるんですけども、それをもっと大きなうねりにしていくためには、もっと日本全国が「新しい東北」というのは何かと言われたときに思い浮かぶくらいにしないと、私どもですらやはり知っていても官民連携推進協議会と「WORK FOR東北」が「新しい東北」の先導事業とどういう関係性にあるか、ふっと見失ってしまいそうになるというところで、何とかそこにお金はかけられないのでしょうかというのが私の発言の趣旨でございます。

○伊藤委員長 秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 これは主として福島県にかかわることですが、私は幾つかの、いわゆる町外コミュニティにかかわっております。そこで感じるのですが、現実的には戻れないと思っている住民の方々も決心をして、今、住んでいる町、あるいは他の地域に新しい生活を築くことが大変難しいのが現状です。

例えば浪江町の場合、町外コミュニティをつくっている二本松などのホストになっている町と、被災した浪江町が一緒になってどういう町を創っていくかを考え、新たな産業と文化を創っていくことに対する支援が重要であると思われま。

被災地だけでなく、受け入れ先の町でも人口減少と少子高齢化で、働き手が不足する状況の下で、今まで住んできた町を守るという姿勢も重要ですが、働くところがあって、皆がいきいきと安心して暮らせる新しい町を創る。特に、このような取組を複数の町で共同で行う場合には、異質のものがぶつかって、そこから新しいアイデアや産業、文化が生まれる可能性を追求し、これを支援していくことが必要ではないかと思っております。日本の未来をも先導する「新しい東北」を推進するに当たり、そういう視点も入れて頂ければ幸いです。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

時間がそろそろ迫ってしまっていて、きょうは大臣も御予定なので、あとは白根委員に発言していただきたいと思います。

○白根委員 産業復興創造戦略を5つの柱でまとめていただき、このようなまとめ方、進め方はとても大事だと思います。しかし、これからは、東北復興だということで、これまでと同様に、周りの方々から支援していただけるかというところも必ずしもそうではないと思っております。以前からお話しておりますが、海外も含めた東北の域外と比べて、いかに一つ一つのチャレンジが魅力あるものであるか、そして競争力が持てているかどうか、という見方を常に行なっていく機能がすごく大事だと思います。アンテナを高くして、他とベンチマークを行ない、今の立ち位置から更に前へ進めるか、他のやり方を考えなければ

ならないか。そういう見方を実施することで、数を増やすだけではなく、成果をしっかりと上げていくための機能が必要であると思いますので、国として是非、そういう仕組みをつくって頂きたいと思います。

○伊藤委員長 済みません。本当はまだゆっくり議論していただきたいんですけども、また後ほどさらに御意見があればいただきたいと思います。

と言いながら私も実は1つだけ、今、白根委員がおっしゃったこと、あるいは大山委員がおっしゃったことにかかわるんですけども、産業構造が経済成長戦略で何をやるかというか、どういう仕掛けをつくるかということがまず入り口にあるわけですが、それでどのような成果が期待できるのかということはある程度発信して目標としてもやっていくということが多分重要で、国の成長戦略でKPIというものをかなり意識して、なかなかその指標ができるものとできないものとあるので、どこまでやれるかはわかりませんが、ぜひ検討していただければと思います。

それでは、少し皆さんの議論をせかした感じで恐縮です。もし何かまださらにございましたら、また事務局のほうにお寄せいただければと思います。

それでは、ここでカメラに入っていて、この後、大臣のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長 それでは、根本復興大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

○根本復興大臣 委員の先生方には「新しい東北」の創造、産業復興の推進に向けた調査審議に御協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

本日は、先導モデル事業のうち新規プロジェクト事業48件を選定いただきました。今年度は産業復興に実のある取り組みとして、水産加工業における生産基盤の共同化や地域ぐるみのマーケティング、農水産物の海外展開などの取り組みが選定されました。昨年度に比べて、私は一歩さらに前進していると思います。

また、健康生活支援の取り組みとしては仮設住宅入居者の健康支援、高齢者の介護の支援などの取り組みが選定されました。

その後、産業復興に向けた取り組みについて御議論いただきました。4月に取りまとめていただいた提言では、「新しい東北」の5つの社会の実現と合わせて産業復興を推進するよう提言をいただきました。これを受けて、速やかに私を座長とするタスクフォースを開催し、6月10日に産業復興創造戦略を取りまとめました。本日は、この戦略についてもさまざまな御意見をいただきました。

この産業復興創造戦略は、産業復興という横断的なテーマについて関係省庁がそれぞれの施策にしっかりと取り組んでもらう。そして、復興庁が司令塔機能を強化してその施策を引っ張っていく。各省庁は、その施策をまとめていく。そして、我々がその施策を評価しながら、より全体としてパワーアップできるような取り組みをしていく。この産業復興創造戦略を取りまとめた後、各省庁とそれぞれの具体的な施策について私も分野別に議論

をしておりますので、きょう先生方からいただいた御意見を踏まえてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

さらに、先日の経済財政諮問会議では私から、創造的な産業復興に、より自律的で持続可能性の高い地域経済を再生し、「新しい東北」の創造と経済再生の好循環を実現するといった考え方を発表いたしました。

このような好循環の実現に向けて、先導モデル事業などの各種事業を活用し、被災地の先進的な取り組みについて一層の加速化を図るとともに、これらを被災地域で横展開していきます。

ことし1月に発表した「住まいのこだわり設計事例集」については、まちづくりを進める被災地において着々と浸透、拡大しており、今般13地区、20事例を追加することにしました。これからの産業復興はもちろん、健康生活支援、復興まちづくりの推進の観点からも、被災地のモデル的な取り組みについて、より積極的に情報を発信していきます。

また、ただいま委員長からKPIの話がありました。私も、将来を見据えた目標を持つことは重要であって、被災地と共有、共感できる指標としてどのようなものが適当か、よく考えていきたいと思っております。庁内にプロジェクトチームを設置して、被災地域の産業の復興や地域経済の再生の進捗を把握するための経済指標を収集し、数値目標設定の可能性について検討を進めていく予定です。

また、産業復興を推進するためには先進的な取り組みを初め、被災地の事業者の挑戦に対し、新たな資金供給を生み出すことが重要です。このため、来月、官民連携推進協議会のもとに投資を促進するための分科会を新たに設けます。被災地の産業復興の状況に関する情報を積極的に発信し、新たな資金供給の創出を目指していきます。

また、「新しい東北」復興ビジネスコンテストも開催いたします。優れたビジネスの種を発掘するとともに、ビジネスの種がしっかり育つよう、きめ細かな支援も実施してまいります。

このように、委員の皆様からいただいた御意見を受けとめ、私自身がリーダーシップをとって迅速に対策を講じていきます。

本日いただいた御意見を踏まえ、今後も「新しい東北」の創造、産業復興に向けた取り組みを進めてまいります。

委員の皆様におかれましても、引き続き御協力、御支援、御指導のほどよろしく願いいたします。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 それでは、事務局から今後の委員会の進め方につきまして説明をお願いします。

○林田参事官 今後につきまして、簡単にお話をさせていただきます。

昨年も実施いたしましたけれども、本年も今後の委員会の審議の参考としていただくということを考えまして、委員の皆様による被災地への現地視察の実施を考えております。それで、今、皆様のほうから御予定とか、あるいは御希望の場所等につきまして御意見をいただいておりますけれども、9月、10月の実施を今のところ考えております。

細かい日程等につきましては、なお現地との調整が必要でございますので、日程につきましては確定次第、随時メールで皆様のほうに御連絡を差し上げたいと考えております。

合わせて、調査対象の地域取り組みにつきましても今まで御希望をいただいておりますので、それを踏まえて今後調整してまいりたいと考えております。以上です。

○伊藤委員長 それでは、本日はこれまでとしたいと思います。

この後、根本大臣より記者に対しまして会議の概要についてブリーフィングを行います。私も、同席いたしたいと思っております。

また、従前同様に1か月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして「第16回復興推進委員会」を終了します。

本日は、ありがとうございました。